

# 桜井市 脇本遺跡

第18次調査 現地説明会資料



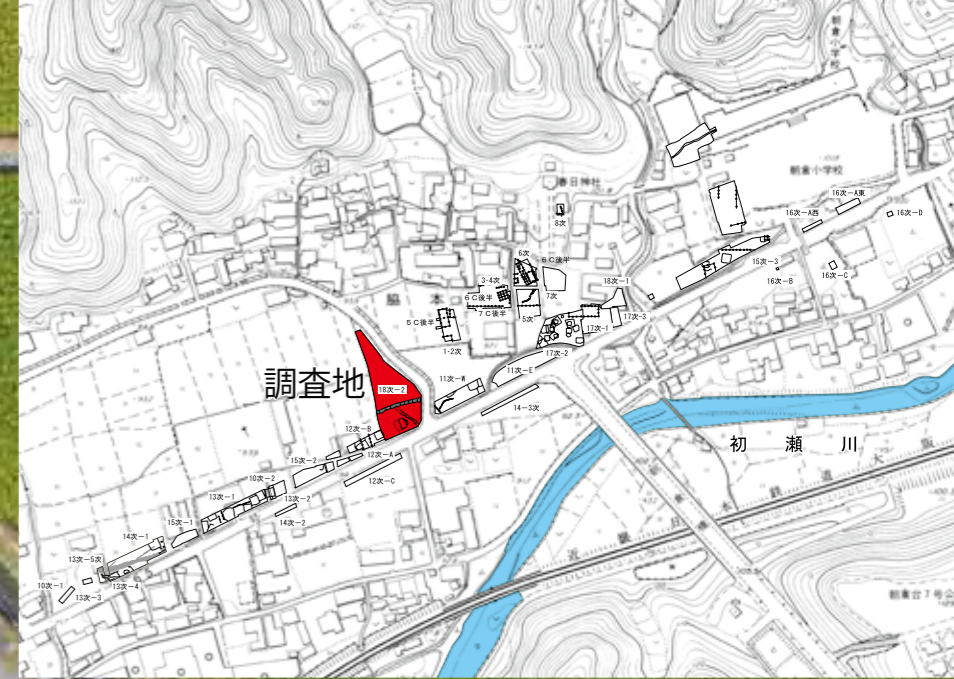
2012年9月29日

奈良県立橿原考古学研究所





調査位置図 「国土地理院発行1/25,000地形図(桜井)(初瀬)を使用」



調査位置図 1/25,000 桜井市都市計画図



池状遺構全景(北から)

池状遺構の南側には、弥生時代末から古墳時代初めの竪穴建物・土坑・溝を検出しました。特に竪穴建物と重複する土坑からは、完形の土器が多く出土しています。しかし、池状遺構や石積み遺構と同じ5世紀後半の遺構は検出されませんでした。



石積み遺構の一番下には、基底石(きていせき)という他の石よりも大きな石を横置きしています。※矢印の先に並ぶ大型の石です。



石を積み上げる際には、まず基準となる石を先に並べました。矢印で示しているのが、基準となる作業単位の列(目地)です。



## 【はじめに】

脇本遺跡は奈良盆地東南部、外鎌山と三輪山に挟まれた初瀬谷の入口に立地します。この地は、『日本書紀』が伝える雄略天皇の泊瀬朝倉宮（はつせあさくらのみや）の推定地で、これまでに磯城・磐余の諸宮調査会と当研究所によって昭和59年から発掘調査を実施しています。

磯城・磐余の諸宮調査会による調査（昭和59～平成元年度）では、古墳時代中期（5世紀後半）・古墳時代後期（6世紀後半）・飛鳥時代（7世紀後半）の3時期にわたる大型掘立柱建物、柵などが確認されています。国道165号線拡幅にともなう調査（平成16年～）では、主に弥生時代後期から古墳時代後期までの竪穴建物、古墳時代中期・古墳時代後期・飛鳥時代の掘立柱建物、柵などを確認しています。

## 【調査概要】

今回の調査では、調査地の北半部で池状遺構を、その南岸で石積みをともなう護岸を検出しました。これらは出土した土器の年代から、5世紀後半に築造され、6世紀後半に廃絶したと考えられます。

池状遺構は、南岸は検出できましたが他の岸は確認できませんでした。したがって、全形は不明ですが、調査地周辺にこの池状遺構が広がっていたと考えられます。規模は、南北60m以上、東西30m以上、深さ1.2mを測ります。池状遺構の底面は水平で、南岸から59m北でも高さはほぼ変わりませんでした。自然下でこのように底面が水平になるとは考えにくいので、人工的に掘り込まれたと考えられます。

石積み遺構は、東西約30m・高さ約1.1m分を検出しました。使用されている石は、大きさが20～30cmほどのものが大半です。石積み最下部の基底石（きていせき）にはやや大型の石材を使用しており、長軸を横方向になるように設置しています。基底石より上は、古墳の葺石のように下から上へ積み上げていました。石積み面には、積み上げ時の作業単位を示す縦方向の石列（目地）が認められます。

今回検出された遺構は、古墳時代の豪族居館に伴う濠とその内側斜面に築かれる石積み遺構によく似ています。そのためこれらの遺構は、豪族居館に伴う濠の可能性ががあります。また、底面が水平で極めて広いこと、調査地に隣接する土地に「池田」という字名がのこることから、大規模な池であり、石積み遺構はその護岸であったとも考えられます。どちらにしても、これらの遺構を築造するにはかなりの労力が必要であったと考えられ、相当有力な人物に関係する施設であったと推測されます。

脇本遺跡を考える上で重要な記事が『日本書紀』に記載されています。それは、5世紀後半に雄略天皇の「泊瀬朝倉宮」、6世紀後半に欽明天皇の「磯城島金刺宮（しきしまのかなさしのみや）」と行宮である「泊瀬柴籬宮（はつせしばがきのみや）」に関する記事です。過去の調査でも、これらの宮に関連する施設の可能性が考えられる5世紀後半と6世紀後半の掘立柱建物が、調査地の北東で見つかっています。そのため今回検出された池状遺構と石積み遺構は、これらの宮に関連する施設である可能性があります。時期的には5世紀後半の造営である雄略天皇の「泊瀬朝倉宮」に関連する何らかの施設であった可能性が考えられ、今後脇本遺跡の性格を考えていく上できわめて重要な発見となりました。

桜井市 **脇本遺跡**

第18次調査

現地説明会資料

2012年9月29日

奈良県立橿原考古学研究所

〒634-0065 奈良県橿原市畝傍町1番地

電話：0744-24-1101（代表）

<http://www.kashikoken.jp>



イワミン

©TMK-ai  
奈良県立橿原考古学研究所  
マスコットキャラクター